

令和 5 年 5 月 26 日

保護者の皆様

仙台市立折立中学校
校 長 堀越 秀範
PTA 会長 千葉 佳和

令和 5 年度校納金の集金について（お詫びと差し替え）

青葉の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。本校の教育活動に対し御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、一斉メールでもお伝えしましたように、一部訂正箇所がありましたので、心からお詫び申し上げますとともに、改めて差し替え文書を配付させていただきます。配付済みの文書につきましては、廃棄していただきますようお願いいたします。

なお、下記の年額を 2 回（6 月・8 月）に分けて納入していただきますので、御承知おきください。1 回目の納入分につきましては、来週文書にて詳細をお知らせいたします。大変御迷惑をおかけして申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

記

1 徴収内訳・金額

	徴収項目	1 学年	2 学年	3 学年	こぶし学級	備考
1 回目 (6 月)	学年費	5,000 円	3,890 円	10,360 円		
	生徒会振興会費 (以下、振興会費)	※ 3,200 円	※ 3,200 円	※ 3,200 円	※ 3,200 円	世帯で徴収
2 回目 (8 月)	生徒会費	5,000 円	5,000 円	5,000 円	5,000 円	
	PTA 会費	※ 3,800 円	※ 3,800 円	※ 3,800 円	※ 3,800 円	世帯で徴収

※備考欄に「世帯で徴収」と記載のある項目について、折立中学校に弟・妹が在籍している場合は「弟・妹で徴収」となります。

振込金額（年額）（2・3 学年生徒の場合）

①折立中に弟・妹がいない
年額 2 学年→15,890 円
3 学年→22,360 円

②折立中に弟・妹がいる
年額 2 学年→ 8,890 円
3 学年→15,360 円

【参考例】（年額）

①3 学年に兄、1 学年に妹が在籍 ・ 3 学年兄→15,360 円 ・ 1 学年妹→17,000 円	②2 学年に姉、1 学年に妹が在籍 ・ 2 学年姉→8,890 円 ・ 1 学年妹→17,000 円	③3 学年に兄、2 年生に弟が在籍 ・ 3 学年兄→15,360 円 ・ 2 学年弟→15,890 円
---	--	---

②同一学年に兄弟姉妹が在籍の場合（年額）

【第一子】・2 学年→ 8,890 円	【第一子】・3 学年→15,360 円
【第二子】・2 学年→15,890 円	【第二子】・3 学年→22,360 円

2 その他

その他御不明な点等がございましたら、下記担当宛てにお問い合わせ願います。

担当：事務室 庄子
電話：226-1451